

令和 6 年度（2024 年）

第 37 回栃木県マーチングコンテスト
第 23 回栃木県小学生バンドフェスティバル

実 施 要 項



栃木県吹奏楽連盟

1 開催概要

- (1) 名称 第37回栃木県マーチングコンテスト・第23回小学生バンドフェスティバル
(2) 主催 栃木県吹奏楽連盟・朝日新聞社
(3) 後援 栃木県教育委員会・小山市教育委員会
栃木県高等学校文化連盟・栃木県中学校文化連盟
(4) 日時 令和6年8月22日(木) 10:00～16:30
(5) 会場 栃木県立県南体育館 〒323-0042 小山市外城371番地1
(6) 部門 小学生バンドフェスティバル ステージパフォーマンス部門
マーチング部門
マーチングコンテストA部門 「中学生」「高校生以上」の部
B部門 「小学生」「中学生」「高校生」の部
(7) 参加料・審査料 当日受付にて納入する(プログラム無料)
参加料 200円×出演者数(DM・SDM・指揮者・副指揮者を含む)
審査料 1団体 10,000円

2 実施規定

栃木県マーチングコンテスト実施規定

大会の基本理念

この大会は「コンサートバンドがそのまま演奏しながらパレードをしよう」という一貫したコンセプトのもとで開催されており、過度な演出や華美な服装を求めてはいません。多くのバンドにコンサート活動とともにマーチング活動も気軽に取り組んでいただきたいと願っております。

(総 則)

第1条 この大会は「栃木県マーチングコンテスト」という。

第2条 栃木県マーチングコンテストは、栃木県吹奏楽連盟加盟団体のうち、参加申し込みをした吹奏楽団体が参加して毎年8月に実施する。

第3条 実施会場・日時などの必要事項については、栃木県吹奏楽連盟理事会(以下、理事会という)で定める。

- 2 理事会は毎年3月末日までに、翌年度の開催要項を決定する。

(実施区分 および 部門・参加資格)

第4条 実施区分は「小学生の部」「中学生の部」「高校生以上の部」の3部制とする。

第5条 部門は「A部門」「B部門」の2部門とする。

- 2 小学生の部においては「B部門」のみとする。

第6条

部員不足により単独の学校単位で参加できなくなる小学生、中学生、高校生へ、参加の機会を広げる趣旨で、小学生の部、中学生の部、高校生の部への校内外で活動する単独校や複数校混合の団体の参加を認める。ただし、構成するそれぞれの学校や地域バンド等は、参加を希望する部門ごとに、該当する吹奏楽連盟の各部門に加盟登録していなければならない。また、編成するにあたり勝利至上主義的な考えが先行しないよう十分配慮する。

- 2 各部門の参加資格・参加形態は次のとおりとする。ただし、同一人が二つ以上の団体に重複し出場することは認めない。なお、年齢については問わない。

(1) 小学生の部

参加資格は小学校に在籍している児童とする。

参加形態は以下のとおりとする。

- ① 単独校 従来どおりの参加形態
② 合同バンド

部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない小学校が、学校長の許可のもと編成する団体。

- ③ 地域バンド
任意の個人または団体が組織し、小学生^{*1}で構成された団体。
- (2) 中学生の部
中学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内、または同一団体内の小学生^{*1}の参加は認める。)
参加形態は以下のとおりとする。
① 単独校 従来どおりの参加形態。
② 合同バンド部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない中学校が、学校長の許可のもと編成する団体。
③ 地域バンド
任意の個人または団体が組織し、小学生^{*1}、中学生^{*2}で構成された団体。
- (3) 高校生以上の部における高校生参加資格および参加形態
高等学校に在籍している生徒とする。(同一経営の学園内小学校児童・中学校生徒の参加は認める。)
参加形態は以下のとおりとする。
① 単独校 従来どおりの参加形態。
② 合同バンド
部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない高等学校が、学校長の許可のもと編成する団体。
③ 地域バンド
任意の個人または団体が組織し、小学生^{*1}、中学生^{*2}、高校生^{*3}で構成された団体。
※1 小学生
学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。
※2 中学生
学校教育法で定める中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中学部に在籍する生徒をいう。
※3 高校生
学校教育法に定める高等学校(全日制・定時制・通信制)、中等教育学校後期課程(3年間)、特別支援学校の高等部に在籍する生徒をいう。
※4 同一経営の学園
学校代表者(学園長・学院長・学校長)が同一人であるものをいう。
- (4) 大学 構成メンバーは、同一大学(大学院も含む)に在籍している学生とする。
(5) 職場・一般 構成メンバーは当該団体の団員とする。ただし、職業演奏家の参加は認めない。
- 3 その他、第6条第1項(1)－②、③に該当しない団体の参加については、理事会で参加の可否を決定する。
4 マーチングコンテストB部門に出演した団体は、他の部門に出演する事はできない。

(演奏 ・ 演技)

< A 部門 >

第7条 参加人員は80名以内とする。ただし、ドラムメジャー、指揮者はこの人数に含めない。

なお、規定課題の実施中、原則としてドラムメジャーは隊列の先頭に位置し、指揮を行うこと。また、ドラムメジャーは1名とする。

第8条 参加団体は、全日吹連がその年度ごとに定めた規定課題を演技しなければならない。なお、違反が認められた場合は理事会で検討し、厳重注意・減点等のペナルティを科す場合がある。

第9条 編成は、木管楽器・金管楽器および打楽器(擬音楽器を含む)とする。電子楽器(エレキベースを含む)、ピアノ、チェレスタ、ハープの使用は認めない。

2 歌声については、スキヤット・ハミング・歌詞を認める。

- 3 その他詳細については、全日吹連が定めた規定課題の「2. 手具・大道具・使用楽器・指揮者」の項に準ずる。

第10条 出演時間は6分以内とする。

- 2 出演時間とは、演奏（合唱等を含む）または演技開始より終了までの時間をいう。出演時間が超過した場合は審査の対象としない。計時開始のタイミングは、出演団体が30mのラインの中に入りフォーメーションを整えた後、演奏開始、または奏者の誰かが動き始めたら演技開始とみなし計時を開始する。（ただしドラムメジャーの動きは除く）
- 3 出演時間の開始と終了は本部係員が判定する。
- 4 演奏前の待機から演奏開始までの時間および演奏後の退場については計時を行わないが、スムーズな進行に協力いただきたい。ただし、事故の無いよう落ち着いて移動すること。

第11条 演奏曲目は自由とする。

第12条 服装は自由とする。

<B部門>

第13条 時間規定のみA部門に準ずるが、その他は一切の制約を受けないものとする。

(著作権)

第14条 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないで本大会に出場することは認めない。

- (注) 1) 作曲者の死後（没後）およそ70年を経っていない大半の作品には、著作権が存在する。
- 2) 編曲の許諾は、日本著作権協会ではなく、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社など）が行っている。
- 3) 出版楽譜であっても、日本国内で演奏許諾がないものがある。

(演奏に関する諸権利)

第15条 マーチングコンテスト出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は栃木県吹奏楽連盟に帰属し、東関東吹奏楽連盟がこれを利用することについてマーチングコンテスト出演者は何らの異議を述べることができない。

- ① ラジオ、テレビ等の放送をすること。
- ② 利用の目的を問わず、録音・撮影をすること。
- ③ DVD・CD等制作のための撮影・録音、および複製販売をすること。
- ④ 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。

※ 参加申込書を提出した時点で、上記内容を承諾したものとみなす。

(審査・表彰)

第16条 審査員は理事会で選出し、理事長が委嘱する。

- 2 審査員の数は3名とする。
- 3 審査員公表後は、該当年度の審査員に指導を依頼したり指導を受けたりしてはならない。また、審査員への金品等の贈与は禁止する。
上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、小学生、中学生、高校生以上の部においてはその年度の指導者（指揮者）の参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞を取り消しとする。
- 4 審査の方法は、別に定める審査内規による。
- 5 審査員の委嘱後、審査員各個人の理由により、審査員総数の3分の1以内の人員に審査不能の状態が生じ、補充が困難な場合は減員のまま審査を行うものとする。

第17条 表彰は、部門ごとに金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。

- 2 演技時間を超過した時は失格とし、審査の対象としないが、参加賞を与える事ができる。
- 3 出演開始時刻に間に合わなかった団体は、原則失格として審査の対象としない。

(県代表の決定)

第 18 条 金賞団体の中で、参加申込書にて「上部大会に出場可」とした団体より東関東吹奏楽連盟より示された団体数を、栃木県代表として東関東マーチングコンテストに推薦・報告する。

2 東関東マーチングコンテストに要する費用は出演団体の負担とする。

(その他)

第 19 条 栃木県マーチングコンテスト実施にあたって理事会が必要と認めた場合は、共催・後援および協賛団体を持つことができる。

第 20 条 栃木県マーチングコンテスト実行委員は、その年ごとに選出する。

第 21 条 栃木県マーチングコンテスト実施に関して、本規定以外に必要と認めた基準については、全日本吹奏楽連盟から示されるところによる。

第 22 条 本規定に関する内規及び実施細目等は、理事会がこれを定める。

第 23 条 緊急の事態が生じた場合は大会本部で協議し決定する。

第 24 条 この規定は、理事会の議決により改定する事ができる。

第 25 条 (付則)

この規定は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。

この規定は、平成 30 年 4 月 1 日より施行する。

この規定は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。

この規定は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

栃木県小学生バンドフェスティバル実施規定

(総 則)

第 1 条 この大会は「栃木県小学生バンドフェスティバル」という。

第 2 条 栃木県小学生バンドフェスティバルへは、栃木県吹奏楽連盟加盟団体のうち、参加申し込みをした吹奏楽団体が参加して毎年 8 月に実施する。

第 3 条 実施会場・日時などの必要事項については、栃木県吹奏楽連盟理事会（以下、理事会という）で定める。

2 理事会は毎年 3 月末日までに、翌年度の開催要項を決定する。

(実施部門・実施方法)

第 4 条 ステージパフォーマンス部門およびマーチング部門に分け、それぞれ独立した大会として実施する。なお、ステージパフォーマンス部門とは、ステージ上での演奏を中心とした演奏形態の部門であり、マーチング部門とは、アリーナフロア上での動作を伴う立奏を中心とした演奏形態の部門である。

(参加規定)

第 5 条 参加人員は次のとおりとする。

ステージパフォーマンス部門 …… 65 名以内（指揮者は含まない。）

マーチング部門 …… 80 名以内（ドラムメジャー・指揮者は含まない。）

2 保護者の参加（手伝い）は、打楽器等の搬入・搬出に限る。演奏中の参加（手伝い）は禁止とする。

第 6 条 参加資格は、全日本吹奏楽連盟（以下「全日吹連」という）に加盟し、栃木県吹奏楽連盟に所属する団体で、構成メンバーは小学校に在籍している児童とする。ただし、同一人が二つ以上の団体に重複して出場することは認めない。

参加形態は以下のとおりとする。

① 単独校 従来どおりの参加形態

② 合同バンド

部員不足により、単独の学校単位で本大会に参加できない小学校が、学校長の許可のもと編成する団体。

③ 地域バンド

任意の個人または団体が組織し、小学生^{*1}で構成された団体。

注：部員不足により、学校単位で参加できなくなる小学生に参加の機会を広げ

る趣旨で合同バンドや地域バンドの参加を認める。

※1 小学生

学校教育法で定める小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校の小学部に在籍する児童をいう。

- 2 その他、第6条第1項②、③に該当しない団体の参加については、理事会で参加の可否を決定する。

第7条 大会参加に要する費用は、参加団体の負担とする。

第8条 出演順序は事務局において決定する。

- 2 部および部門の順序は、その年ごとに理事会で定める。

(演奏 ・ 演技 ・ 著作権)

第8条 編成は、木管楽器・金管楽器・打楽器を中心としたものを原則とする。ただし、手具の使用については当該年度に全日本吹奏楽連盟から出される規定に則るものとする。

- 2 歌声については、スキヤット・ハミング・歌詞を認める。

- 3 メジャーバトンとカラーガードのフラッグの放り投げを禁止する。

第9条 出演時間は次のとおりとする。

ステージパフォーマンス部門 . . . 7分以内

マーチング部門 . . . 6分以内

- 2 出演時間とは、演奏（合唱等を含む）または演技開始より終了までの時間をいう。出演時間が超過した場合は審査の対象としない。マーチング部門の計時開始のタイミングは、出演団体が30mのラインの中に入りフォーメーションを整えた後、演奏開始、または奏者の誰かが動き始めたら演技開始とみなし計時を開始する。（ただしドラムメジャーの動きは除く）

- 3 出演時間の開始と終了は本部係員が判定する。

- 4 演奏前の待機から演奏開始までの時間および演奏後の退場については計時を行わないが、スムーズな進行に協力いただきたい。ただし、事故の無いよう落ち着いて移動すること。

第10条 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権の許諾を受けねばならない。

この許諾を受けないでフェスティバルに出演することは認めない。

(注) 1) 作曲者の死後（没後）およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

2) 編曲の管理は日本音楽著作権協会ではなく著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社）が行っている。

3) 出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

第11条 演奏曲目は自由とする。

第12条 演奏形態は任意とするが、演奏形態によってステージパフォーマンス部門およびマーチング部門に分けるものとする。

第13条 服装は自由とする。

(演奏に関する諸権利)

第14条 小学生バンドフェスティバル出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は栃木県吹奏楽連盟に帰属し、栃木県吹奏楽連盟がこれを利用することについて小学生バンドフェスティバル出演者は何らの異議を述べることができない。

① ラジオ、テレビ等の放送をすること。

② 利用の目的を問わず、録音・撮影をすること。

③ DVD・CD等制作のための撮影・録音、および複製販売をすること。

④ 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。

※ 参加申込書を提出した時点で、上記内容を承諾したものとみなす。

(審査 ・ 表彰)

- 第 15 条** 審査員は理事会で選出し、理事長が委嘱する。
- 2 審査員の数は 3 名とする。
 - 3 審査員公表後は、該当年度の審査員に指導を依頼したり指導を受けたりしてはならない。また、審査員への金品等の贈与は禁止する。上記に違反したことが発覚した場合、または主催者が違反行為に該当すると判断した場合は、その年度の指導者（指揮者）の参加を認めない。大会終了後に発覚した場合は入賞を取り消しとする。
 - 4 審査の方法は、別に定める審査内規による。
 - 5 審査員の委嘱後、審査員各個人の理由により、審査員総数の 3 分の 1 以内の人員に審査不能の状態が生じ、補充が困難な場合は減員のまま審査を行うものとする。

- 第 16 条** 表彰は、ステージパフォーマンス部門およびマーチング部門ごとに金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。
- 2 演技時間を超過した時は失格とし、審査の対象としないが、参加賞を与える事ができる。
 - 3 出演開始時刻に間に合わなかった団体は、原則失格として審査の対象としない。

（ 県代表の決定 ）

- 第 17 条** 金賞団体の中で、参加申込書にて「上部大会に出場可」とした団体から、東関東吹奏楽連盟より示された団体数を栃木県代表として東関東小学生バンドフェスティバルに推薦・報告する。
- 2 同一小学校が「全日本小学生バンドフェスティバル」と「東日本学校吹奏楽大会」の両大会へ出演することはできない。
 - 3 東関東小学生バンドフェスティバルに要する費用は出演団体の負担とする。

（ その他 ）

- 第 18 条** 栃木県小学生バンドフェスティバル実施にあたって理事会が必要と認めた場合は、共催・後援および協賛団体を持つことができる。
- 第 19 条** 栃木県小学生バンドフェスティバル実行委員は、その年ごとに選出する。
- 第 20 条** 栃木県小学生バンドフェスティバル実施に関して、本規定以外に必要と認めた基準については、全日吹連から示されるところによる。
- 第 21 条** 本規定に関する内規及び実施細目は、理事会がこれを定める。
- 第 22 条** 緊急の事態が生じた場合は大会本部で協議し決定する。
- 第 23 条** この規定は、理事会の議決により改定することができる。
- 第 24 条** （付則）
- この規定は、平成 28 年 4 月 1 日より施行する。
 - この規定は、平成 31 年 4 月 1 日より施行する。
 - この規定は、令和 6 年 4 月 1 日より施行する。

3 演奏曲の著作権、演奏に関する諸権利

- a 著作権の存在する楽曲を編曲して演奏する場合は、事前に著作権者から編曲の許諾を受けなければならない。この許諾を受けないで本大会に出場することは認めない。
 - 注) 1 作曲者の死後（没後）およそ 70 年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。
 - 2 編曲の許諾は、日本著作権協会ではなく、著作権者（作曲者またはその楽譜の出版社など）が行っている。
 - 3 出版楽譜であっても、日本国内で演奏許諾がないものがある。
- b 栃木県マーチングコンテスト・栃木県小学生バンドフェスティバル出演に伴うすべての演奏に関して、下記のすべての権利は栃木県吹奏楽連盟に帰属し、栃木県吹奏楽連盟がこれを利用することについて何らの異議を述べることはできない。
 - (a) ラジオ・テレビ等で放送をすること。
 - (b) 利用の目的を問わず、録音・撮影をすること。
 - (c) DVD・CD 等制作のための録音・録画・撮影、および複製販売すること。
 - (d) 写真を撮影し、その写真を複製すること。またそれらを頒布販売すること。

4 審査・表彰、東関東大会への推薦

- a 審査員の数は3名とする。
- (a) 審査員公表後は、該当年度の審査員に指導を依頼したり指導を受けたりしてはならない。また、審査員への金品等の贈与は禁止する。
- (b) 審査員の委嘱後、審査員各個人の理由により、審査員総数の3分の1以内の人員に審査不能の状態が生じ、補充が困難な場合は減員のまま審査を行うものとする。

本年度の審査員			
北野圭威	打楽器奏者	福島格史	日本マーチング・バントワリング協会公認指導員
水越裕二	クラリネット奏者		

- b 表彰は、部門ごとに金賞・銀賞・銅賞のいずれかを贈る。
- (a) 出演時間を超過した場合は失格とし、審査の対象としないが、参加賞を与えることができる。
- (b) 出演開始時刻に間に合わなかった団体は原則失格として審査の対象としない。
- c 本年度の東関東大会への推薦は、6団体（小学生バンドフェスティバル1団体、マーチングコンテストA部門3団体、マーチングコンテストB部門2団体を予定している。東関東大会への出場校には推薦状を授与する。

第30回東関東マーチングコンテスト・第23回東関東小学生バンドフェスティバル	令和6年10月6日(日)	キッコーマンアリーナ
第43回全日本小学生バンドフェスティバル	ステージパフォーマンス部門 令和6年10月26日(土)	札幌コンサートホールKitara
	マーチング部門 令和6年11月16日(土)	大阪城ホール
第37回全日本マーチングコンテスト中学生の部	令和6年11月16日(土)	大阪城ホール
	高校生以上の部 令和6年11月17日(日)	〃

5 日程（概略）

詳細は P14『第37回栃木県マーチングコンテスト・第23回小学生バンドフェスティバルタイムテーブル』参照

- 8:45 連盟役員・実行委員・会場準備高校生（城南高）正面入り口前集合
- 9:00 連盟役員・実行委員・会場準備高校生（城南高）入館、業者機材搬入
- 9:10 会場準備（～11:00）
役員・実行委員打合せ 研修室
- 10:30 音出し・チューニング開始〔サブアリーナ〕（～14:45）
- 12:30 審査員入館→審査員打合せ
- 11:50 会場練習開始〔メインアリーナ〕（～13:30）
- 11:50 出演団体入館・楽器搬入・受付開始
- 14:00 演奏開始〔メインアリーナ〕（～15:00）
- 15:20 表彰式
- 16:00 会場片付け
- 17:00 退館

6 会場割振 P15・16『会場図参照』

館内1階

- 正面入口……………出演者・補助員・大会関係者・楽器搬出入口
- 研修室……………大会本部、審査集計
- 控室A……………審査員控室
- 放送室……………ビデオ撮影ブース、アナウンス室

大ホール……………写真撮影場所
大ホール2……………楽器置場（ピット楽器）
メインアリーナ…会場練習、演奏・演技
サブアリーナ……音出し・チューニング

館内2階

2階入口……………一般観客入場口
剣道場……………楽器置場（南犬飼中・壬生中・益子小・大内東小）
柔道場……………楽器置場（小山城南高・宇都宮南高・作新高）
※上履きを脱いで入室
北側客席……………審査員席、計時員席、ビデオ撮影、観客席
南側客席……………出演者席

7 参加団体の誘導経路について

誘導係はつきません。会場図・タイムテーブルを見て移動してください。

入館・楽器搬入・受付 [正面入口]

楽器置場に楽器搬入・楽器準備 [大ホール・剣道場・柔道場]

音出し・チューニング [サブアリーナ]

会場練習 [メインアリーナ]

チューニング [サブアリーナ]

演奏・演技 [メインアリーナ]

写真撮影 [大ホール]

楽器置場で片付け・楽器搬出 [大ホール・剣道場・柔道場]

退館・楽器搬出 [正面入口]

8 諸注意

(1) 体育館入館前

- ・タイムテーブルに指定された時刻に体育館正面入口に来てください。会場に早く到着した場合には、楽器搬入時刻までは観客席で待機してください。
- ・体育館正面入口前ロータリーは路線バス（おーバス）の通行路となっています。路線バスの通路を確保して車両を駐車するようお願いいたします。また、長時間駐車しないようお願いいたします。
- ・体育館正面入口に連盟の係員がいますので、係員の指示に従ってください。

(2) 体育館入館・楽器搬入 [体育館正面入口]

- ・入館・楽器搬入には15分間の時間を設定しています。速やかに入館・搬入するようお願いいたします。
- ・上履きに履き替え、下足は袋等に入れて楽器置場に置いてください。
- ・入館・楽器搬入後、すべての車両は南駐車場に駐車してください。

(3) 団体受付 [1階 研修室]

- ・入館後、代表者1名は、本部（研修室）で受付をしてください。
 - ①『演奏・演技申請書』3部提出
 - ②『A部門規定課題演技申請書』3部提出（A部門参加団体のみ）
 - ③参加料200円×出演者数（DM・SDM・指揮者・副指揮者を含む）、

審査料 10,000 円の納入

- ④参加料・審査料領収書受領、参加者リボン・楽器搬入補助員用リボン受領、プログラム受領
- ⑤定点 DVD 代金 2,000 円
- (4) **楽器準備**〔楽器置場〕
- ・楽器置場で、参加者リボンを左肩につけてください。
 - ・楽器置場での音出しは出来ません。
- (5) **音出し・チューニング**〔サブアリーナ〕
- ・音出し、チューニングの時間として 10 分間、メインアリーナへの移動時間として 5 分間を設定しています。
 - ・サブアリーナ前で入場待ちをする際には、静かに整列してください。
 - ・サブアリーナにはポイントはありませぬ。
 - ・ドレーンは吸水シート等を利用して処理し、床に垂らさないでください。
 - ・ピット楽器・譜面台を持ち込む場合には、床を傷つけないよう十分に注意してください。
- (6) **会場練習**〔メインアリーナ〕
- ・会場練習の時間として 20 分間を設定しています。進行係の指示でアリーナに入場したら、直ちに練習を開始してください。練習終了時刻はアナウンスにてお知らせします。会場練習終了後は、演奏・演技が開始できる隊形で待機してください。
 - ・ピット楽器・譜面台は、予め接地面をゴムで覆うなどの処置をしておいてください。
 - ・譜面台は各参加団体が持参してください。
- (7) **演奏・演技**〔メインアリーナ〕
- ・楽器搬入補助員は、メインアリーナ北側壁際で待機してください。
 - ・審査員、計時員の準備が出来次第団体紹介のアナウンスが入ります。アナウンス終了後に演奏・演技を開始してください。
 - ・演奏・演技終了後は速やかにメインアリーナ退場口から退場してください。
- (8) **楽器片付け**〔楽器置場〕
- ・楽器置き場にてケースに入れ、搬出時間になったら正面入口に移動してください。
- (9) **楽器搬出・退館**〔正面入口〕
- ・タイムテーブルの搬出時刻に楽器運搬車を正面入口につけるよう、予め運転手に連絡しておいてください。
 - ・楽器搬出・退館には 10 分間の時間を設定しています。密を避けながら、速やかに搬出・退館するようお願いします。
- (10) **写真撮影**〔大ホール〕
- ・楽器を持って撮影します。
 - ・撮影終了後は徒歩で南駐車場に向かい、楽器を片付けてください。
- (11) **その他**
- ①打楽器搬入補助員は 20 名以内とします。必ず左肩にリボンをつけてください。
- ②表彰式を行いますので表彰式開始 10 分前には出演者はフロアに集合してください。代表生徒は最前列に並んでください。東関東大会の出演順は、その後の打ち合わせ会にて抽選して決定します。
- ③撮影・録画・録音について
- ・**撮影・録画・録音は一切禁止**です。専門の業者が録画して販売します。
 - ・全景を定点で撮影した DVD を 1 枚当日お渡しします。代金 2,000 円を受付にお支払いください。
- ④駐車場
- ・車両はすべて体育館南駐車場（第 1 駐車場から奥に入る）に駐車してください。バス・トラックについてはガードマンの指示に従って駐車するようお願いいたします。
 - ・バス・トラックは、公道を通過して（P17 点線矢印）正面玄関～駐車場の往復をお願いいたします。楽器搬出時刻に正面入口に移動するよう、予め運転手に連絡しておいてください。また、搬出時刻が早まった場合に連絡がとれるよう、運転手の携

帯番号を確認しておいてください。

・バス・トラックについては、同封したバス・トラック駐車証をフロントガラスに掲示してください。駐車証には団体名と緊急連絡先を記入してください。

駐車証が3枚以上必要な場合は、コピーして使用してください。

・バス・トラック以外の一般車両は、第1駐車場（屋内プール西側）に駐車してください。

⑤ **体育館内で昼食を取る場合は客席のみ可です。**

⑥ 体育館敷地内は禁煙です。

ライブ配信著作権処理に伴う提出スコア等に関するお願い

東関東吹奏楽連盟
事務局長 星 弘敏

第 23 回東関東小学生バンドフェスティバル，第 30 回東関東マーチングコンテストへのご出場おめでとうございます。参加要項等でお知らせしております通り，今年度の標記大会において，主催者である東関東吹奏楽連盟と朝日新聞社はライブストリーミング配信を行わせていただきます。

それに伴い，皆様の演奏・演技をライブ配信する場合には，皆様が演奏なさる楽曲の著作権者の，インタラクティブ配信についての許諾が必要となります。（許諾確認は朝日新聞社が行います）つきましては，著作権者を確認するため，参加申込みの際に東関東吹奏楽連盟事務局にお送りいただくスコアの表紙（曲名・作曲者・編曲者が分かるページ）に加え，その楽曲の著作権の詳細がわかる箇所のコピー（例 1，例 2 参照）をご提出ください。また，独自に楽曲を編曲（管楽器と打楽器 [マーチングパーカッション] 両方をアレンジした場合だけでなく，打楽器のみをマーチング用にアレンジした場合も含まれます）した場合は，編曲にかかわったすべての方の名前とご連絡先も必ずご提出ください。

【例 1】

344

Stella By Starlight

星影のステラ

Words by Ned Washington
Music by Victor Young

© 1946 by SONY/ATV HARMONY
All rights reserved. Used by permission
Rights for Japan administered by NICHION, INC.

© 1946 by SONY/ATV HARMONY
All rights reserved. Used by permission
Rights for Japan administered by NICHION, INC.

A red arrow points from the bottom right of the page to the copyright notice at the bottom of the score page.

【例 2】

•ARRANGERS•PUBLISHING•COMPANY•

CAN'T HELP FALLING IN LOVE

(OPENER)

Words and Music by George David Weiss,
Hugo Peretti and Luigi Creatore
arranged by JAY DAWSON
percussion by Jim Reed

$\downarrow = 160$ Aggressively

Flute 1&2
Clarinet 1&2
Alto Sax 1&2
Tenor Sax
Trumpet 1
Trumpet 2
French Horn
Trombone
Baritone
Tuba
Vibes
Marimba
Snare
Quint Drum
Cymbals
Bass Drum
Aux. Perc. 1 (Triangle, 1", 10" Metal Cup)
Aux. Perc. 2 (2" Hoop, 8" Cong.)

40003781



Copyright © 1961; Renewed 1989 Gladys Music (ASCAP)
This arrangement Copyright © 2010 Gladys Music (ASCAP)
Worldwide Rights for Gladys Music Administered by Cherry Lane Music Publishing Company, Inc.
International Copyright Secured. All Rights Reserved

Copyright © 1961; Renewed 1989 Gladys Music (ASCAP)
This arrangement Copyright © 2010 Gladys Music (ASCAP)
Worldwide Rights for Gladys Music Administered by Cherry Lane Music Publishing Company, Inc.
International Copyright Secured. All Rights Reserved

令和 6 年 8 月

第 30 回東関東マーチングコンテスト
第 23 回東関東小学生バンドフェスティバル 参加団体各位

東関東吹奏楽連盟
理事長 千田 豊

**「第 30 回東関東マーチングコンテスト」
「第 23 回東関東小学生バンドフェスティバル」入場券の販売について**

この度は、東関東大会へのご出場おめでとうございます。

さて、今大会の入場券は、下記の要領で販売いたします。また、参加団体の皆様ができるだけチケットを購入できるように、一般販売前に期間を設け、参加団体優先販売を行います。(料金は一般販売と同額)参加各団体におかれましては、要領をご確認いただき、優先購入いただけますようご案内いたします。なお、保護者等にも周知いただき、購入漏れ等のトラブルがないようご配慮ください。

記

- 1 入場券発売日 **【参加団体優先販売期間】** 令和 6 年 9 月 15 日 (日) 午前 10 時より
一般販売開始時まで
【一 般 販 売】 令和 6 年 9 月 22 日 (日) 午前 10 時より
- 2 入場料金
 - ・参加要項 P.30 をご参照ください。
 - ・全席指定です。座席表は、東関東吹奏楽連盟ホームページにてご確認ください。
- 3 参加団体優先販売入場券購入方法
 - ・チケットプレイガイド「e+ (イープラス)」にて販売を行います。
 - ・今大会は 7 ブロック入替制にて行います (参加要項 P.28 参照)。参加する部門の入場券を購入できる優先販売専用 URL を、参加申込書に記載されたメールアドレス宛に 9 月 10 日 (火) 頃にお送りします。購入希望の生徒や保護者の方に URL をお伝えいただき、**【参加団体優先販売期間】** 内に購入手続きを行ってください。
- 4 注意事項
 - ・優先販売期間中は、専用の URL をご存じの方がのみが購入できます。一般販売が開始される 9 月 22 日の午前 10 時以降はイープラス上で情報が公開され、一般の方々も購入できるようになりますので、ご注意ください。
 - ・ご質問は、東関東吹奏楽連盟事務局までメールにてお願いいたします。
●大会専用アドレス : entry@hksuiren.gr.jp

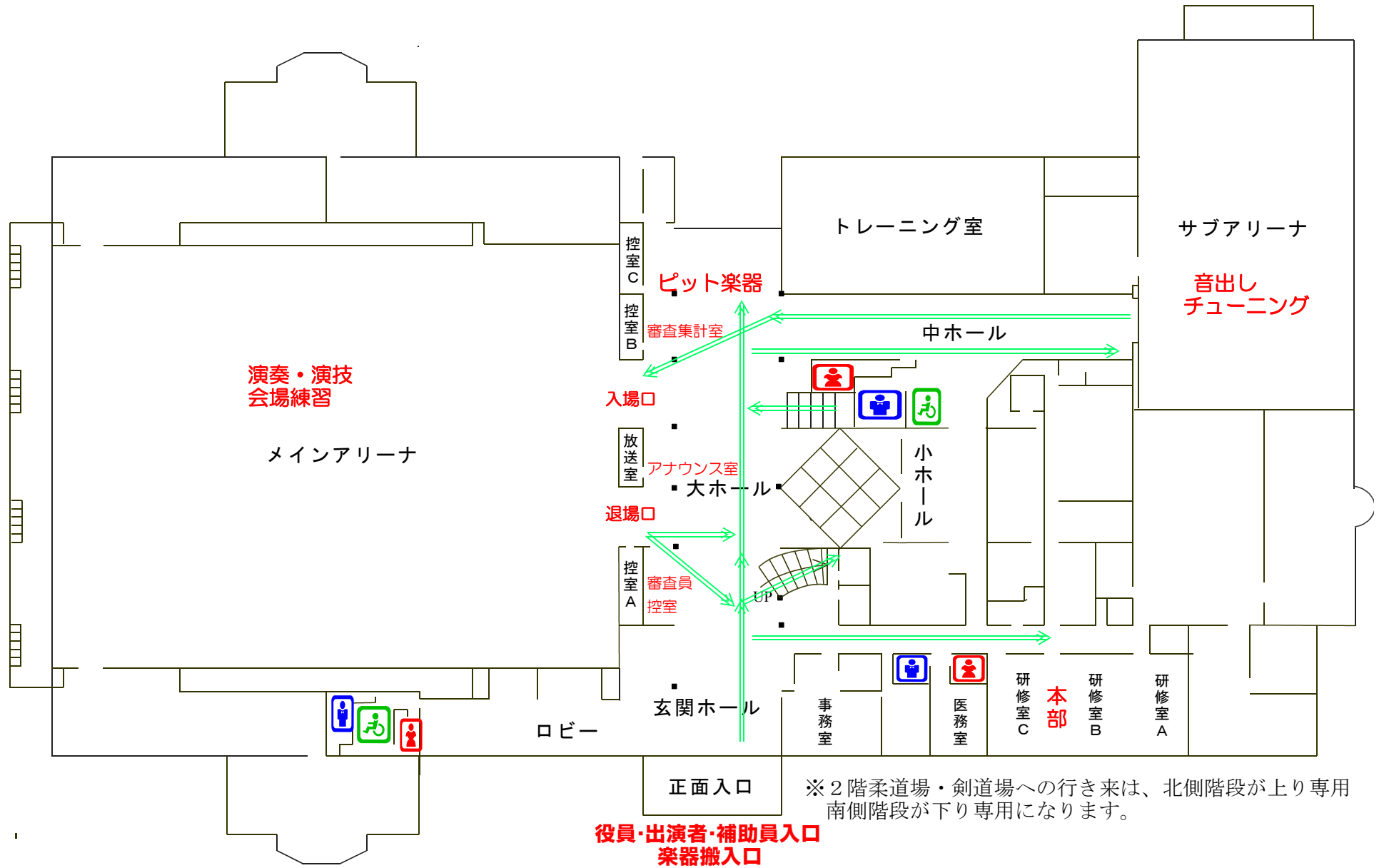
以 上

2024年 第37回栃木県マーチングコンテスト・第23回小学生バンドフェスティバル タイムテーブル

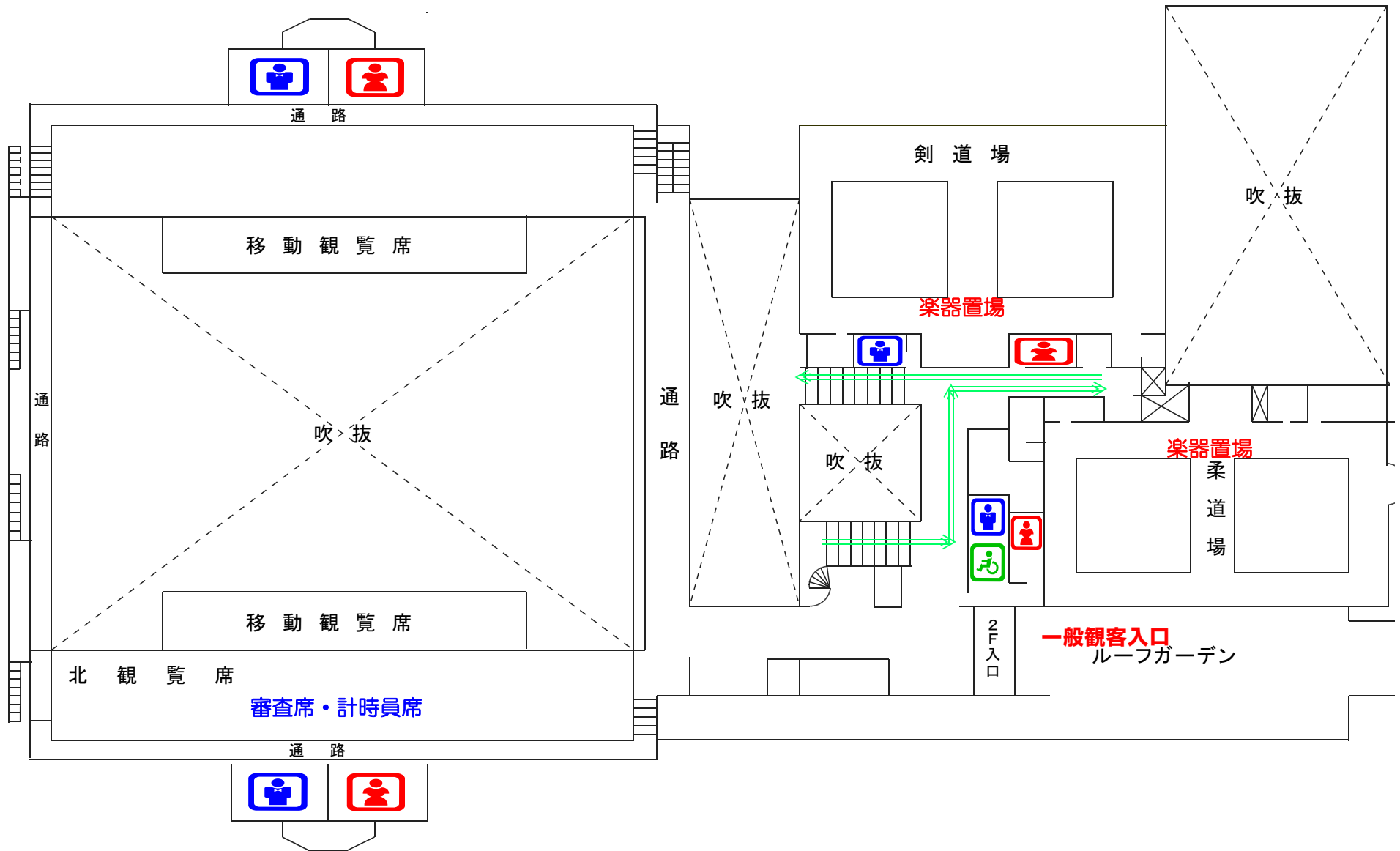
出演 順	部門	学校名	正面入口	サブアリーナ	メインアリーナ	サブアリーナ	メインアリーナ	大ホール	正面入口
			入館・楽器搬入	音出し	練習	チューニング	本番演奏	写真撮影	退館・楽器搬出
1	小BF ステージ	益子町立益子小学校・ 真岡市立大内東小学校	10:45 ~ 11:05	11:25 ~ 11:45	11:50 ~ 12:10	13:45 ~ 13:55	14:00 ~ 14:10	14:10 ~ 14:20	14:30 ~ 14:50
2	マB	県立小山城南高等学校	9:00 ~ 9:20	10:35 ~ 10:55	11:00 ~ 11:50	13:55 ~ 14:05	14:10 ~ 14:20	14:20 ~ 14:30	14:40 ~ 15:00
3	マB	作新学院高等学校	11:05 ~ 11:25	11:45 ~ 12:05	12:10 ~ 12:30	14:05 ~ 14:15	14:20 ~ 14:30	14:30 ~ 14:40	14:50 ~ 15:10
4	マB	県立宇都宮南高等学校	11:25 ~ 11:45	12:05 ~ 12:25	12:30 ~ 12:50	14:15 ~ 14:25	14:30 ~ 14:40	14:40 ~ 14:50	15:00 ~ 15:20
5	マA	壬生町立壬生中学校	11:45 ~ 12:05	12:25 ~ 12:45	12:50 ~ 13:10	14:25 ~ 14:35	14:40 ~ 14:50	14:50 ~ 15:00	15:40 ~ 16:00
6	マA	壬生町立南犬飼中学校	12:05 ~ 12:25	12:45 ~ 13:05	13:10 ~ 13:30	14:35 ~ 14:45	14:50 ~ 15:00	15:00 ~ 15:10	15:40 ~ 16:00
休憩							15:00 ~ 15:20		
表彰式							15:20 ~ 15:40		

※小山城南高は会場準備で早く会場に入るため、
メインアリーナでの練習時間を多く設定しています。

会場図(1階)



会場図(2階)



楽器運搬車誘導経路

市営公園

